

労働関係の法律改正の解説

オンラインセミナー

参加無料

2022年4月より段階的に施行され、10月から産後パパ育休等が本格施行されている改正育児・介護休業法、また既に施行されている時間外労働の上限規制をはじめ、2023年4月から施行が予定されている月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引上げなどの労働時間法制について、法改正の概要・実務対応等の解説を行います。

【テーマ】
改正育児・介護休業法について

【日程】

- ① 10月20日(木) 10:30~11:30
- ② 10月26日(水) 13:30~14:30

【テーマ】
時間外労働上限規制、月60時間超割増賃金率について

【日程】

- ③ 11月1日(火) 10:30~11:30
- ④ 11月9日(水) 10:30~11:30
- ⑤ 11月17日(木) 13:30~14:30
- ⑥ 11月25日(金) 13:30~14:30

各セミナーについて

【お申込み方法】

申込期限：各セミナー開催日の2営業日前

申込方法：電子メール(touroku@supportoffice-tottori.info)に、
(1)企業名、(2)連絡先電話番号、(3)受講希望日番号(上記①~⑥)
を入力のうえ、送信してください。

メール返信にて、セミナー参加に必要な URL 及びパスコード等をご連絡いたします。

- 申し込みいただいた段階でお送りする「オンライン説明会等に係る参加規約」に同意の上、ご参加ください。
- Web 会議システム「ZOOM」を使用します。ご利用にあたっては ZOOM アプリのインストール等、事前に準備いただく必要があります。
- セミナーの受講は無料ですが、通信費はセミナー参加者のご負担となります。タブレットや、スマートフォンの携帯回線経由の場合はデータ通信量が多くなる場合がありますのでご注意ください。

働き方改革サポートオフィス鳥取 WEB
サイトはこちらから



WEB サイト内の「セミナーのご案内」からもお申込みいただけます。

令和4年 11月1日~11月30日の間、「鳥取働き方改革推進キャンペーン 2022」を実施します。

期間中、当オフィスでは上記セミナーや鳥取労働局と共催によるセミナーを実施するほか、「特別相談窓口」を設置し、働き方改革全般について、皆様からの相談を受け付けております。下記までお気軽にご相談ください。

【お問合せ・申込み先】

働き方改革サポートオフィス鳥取 (〒680-0845 鳥取市富安1丁目152 SGビル4F)

電話: 0800-200-3295 FAX: 0857-30-7227

電子メール: touroku@supportoffice-tottori.info